## 防火管理業務の一部委託状況表

統地	舌防	氏名	(法人にあっては名称)
	1193		: (法人にあっては主たる事務所の所在
	务の	地)	
受託者		電話	番号 TEL
			□ 出火防止業務(火気使用箇所の点検監視など)
		範	□ 避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理
			□ 消防・防災設備等の監視・操作業務
	<u>کلا</u>		□ 火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動
	常	囲	□初期消火 □通報連絡 □避難誘導 □その他( )
	駐		□ 自衛消防訓練指導
	方		□ その他( )
受	法		常駐場所
受託者		方	常駐人員
の行う防		法	委託する防火対象物の区域
う防			委託する時間帯
			□ 出火防止業務 (火気使用箇所の点検監視など)
火対象物全体			□ 避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理
全		範	□ 消防・防災設備等の監視・操作業務
体に			□ 火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動
つい	巡	进	□初期消火 □通報連絡 □その他(      )
て	口		□ 自衛消防訓練指導
の防災管理業務	方		□ その他 ( )
火 管 平	法		巡 回 回 数
埋業		方	巡 回 人 員
		法	委託する防火対象物の区域
の範囲			委託する時間帯
           		通	報 登 録 番 号
方			□ 消防・防災設備等の遠隔監視・操作業務
法		範	□ 火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動
	遠隔	囲	□初期消火 □通報連絡 □その他(
	移却	进	□ その他( )
	隔移報方式		現場確認要員の待機場所
	八	方	到 着 所 要 時 間
		法	委託する防火対象物の区域
			委託する時間帯

(備考) 「受託者の行う防火管理業務の範囲」については、該当する項目の□にレ印を付する。

\* 各事業所における業務委託については、各事業所の消防計画で定める。

#### 防火対象物の全体についての防火管理業務一部委託の契約書等の内容チェック表

	作成する内容	チェック 欄
1	受託者の氏名・住所(法人にあっては名称・所在地)	
2	委託業務範囲等	
	(1) 範囲(全部、階数、一部等)	
	(2) 業務(一括、防災センター監視、警備、設備、清掃、駐車場等)	
	(3) 契約期間	
	(4) 受託者に全体についての防火管理上の権限を付与すること。	
3	受託者の厳守事項	
	(1) 契約内容を遵守すること。	
	(2) 消防法令に基づく管理権原者又は統括防火管理者の指揮、命令に従うこと。	
	(3) 全体について及び委託事業所の消防計画に基づき業務を行うこと。	
	(4) 消防関係法令並びに館内規則を遵守すること。	
	(5) 勤務日報の記録及び報告をすること。	
4	勤務体制等	
	(1) 方法(常駐、巡回、遠隔移報等)	
	(2) 常駐場所(防災センター、管理室、待機場所等)	
	(3) 時間、人数、巡回回数、到着所要時間	
	(4) 休日、夜間の体制	
	(5) 消防用設備等の取扱いマニュアルの設置 (3) 海性児士 水米 (4 体) パロ ボスガイ ローエ ボス (4 体)	
_	(6) 資格保有者数(自衛消防業務新規・再講習修了者等) 受託者の行う派遣従業員への防火教育、訓練の実施体制	
5	受託者の行う派遣促業員への防火教育、訓練の美施体制 (1) 教育担当者の配置	
6	(2) 教育担当者による計画的な防火教育、訓練実施状況(教育計画等)   避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理	
О	(1) 避難施設(非常口、通路、階段等)における避難障害の有無	
	(2) 防火戸・防火シャッター閉鎖障害の有無並びに閉鎖状況	
	(3) 防火設備、消防設備等の管理、保全状況の目視点検、確認	
	(4) 防災システム異常・故障表示の対応(防災設備不作動表示を含む。)	
	(5) 建物、施設等の破損又は危険箇所の有無	
7	火災、地震その他の災害等が発生した場合の全体についての自衛消防活動	
<b>'</b>	(1) 自衛消防隊の編成に基づく初動措置	
	(2) 火災の発見(人的、煙感知器、設備の起動表示等による発見)	
	(3) 火災状況の把握(受信機の表示、非常電話等による情報収集)	
	(4) 消防機関への通報(電話・火災通報装置等による通報)	
	(5) 避難誘導(非常放送の活用、避難方向の指示、エレベーター使用禁止)	
	(6) 初期消火(消火器、屋内消火栓等の活用)	
	(7) 消防隊に対する当該防火対象物の構造その他必要な情報の提供及び消防隊の誘導	
	(8) 火災以外の地震その他の災害等の発生時の措置	
	(□地震、 □その他の災害等 ( ))	
	(9) 警戒宣言が発令された場合の措置	
8	消防訓練の実施	
	(1) 全体についての消防計画に基づく消防訓練の実施	
	(2) 消防訓練指導者	
9	その他	
	(1) 定期的な建物内外の巡回	
	(2) その他防火管理上必要な事項	
10	再委託をする場合の契約内容等の確認	

<sup>※</sup> 契約書等の中に受託者に行わせる一部委託内容が盛り込まれているかどうか、該当する項目をチェックす

# 統括防火管理協議会構成員組織表

役職名	事業所名	職・氏名	備考
会 長 (代表者)			
副会長			
副会長			
統括防火 管 理 者			
事 務 局			(担当: 電話 )

会 員 一 覧							
事業所名	管理権原者 職・氏名	防火管理者 職・氏名	使用階等	建物所有者 との関係	電話番号		
					( )		
					( )		
					( )		
					( )		
					( )		
					( )		
					( )		
					( )		
					( )		
					( )		
					( )		

### 消防用設備等·特殊消防用設備等点検計画表

点検の区分

消防用記 消防用記	设備等・ 设備等点	・ 特殊 点検の種	類		機器点検	総合点検
※消防月	用設備	等・特	殊消防』	用設備等の点検を点検会社と	契約している場合	
点	検	会	社			
住			所			
電	話	番	号			

### 消防訓練実施結果表

実 施 日 時		年	月	日	時	分 から	時	分	まで
実施場所									
実施範囲	全体	• 部 分	(	棟		階)			
訓 練 想 る で に で し た で し た な な な な な で し た な す る。)		□ 火災 ・□ 地震 ・ □ その他の災害( ) 具体的な内容:							
	□総合	訓練							人
訓練項目等	個別訓練	□ 消火訓練							人
(該当する□ にチェックを し、参加人員		□ 通報訓練							人
を記入する。)		□ 避難訓練							人
		□ その他(				)			人
訓練参加者内訳	(うちパート	E者等(全員・- ト・アルバイト 自衛消防隊員	-部)	人 人) 人					
訓練指導者	職		氏名						
	全体の評価								
結果への意見	推奨事項								
	反 省 点								
記録作成者	職		氏名						

### 自衛消防隊(本部隊)の編成と任務

自衛消防隊本 自衛消防隊長 自衛消防副隊	<u></u>	 (自衛消防隊本部長が不在	(自衛消防隊に対する指揮、命令、監督等を行う。) (自衛消防隊本部長が不在の場合は、その任務を代行する。) (隊長を補佐し、隊長が不在時は、その任務を代行する。)			
本部隊の	編成(平常時)	平常時の任務	警戒宣言等、津波警報等発令時の隊編成と任 務			
指揮班	班長	2 自衛消防本部の設置 3 地区隊への命令の伝達 並びに情報の収集 4 消防隊への情報の提供 並びに災害現場への誘導 5 その他指揮統制上必要 な事項		1 テレビ・ラジオ等により情報を収集し、各階に連絡する。 2 周辺地域の状況を把握する。 3 放送設備、掲示板、携帯拡声器等により在館者に対する周知を図る。		
通報連絡班	班長	1 消防機関への通報並び に通報の確認 2 館内への非常通報並び に指示命令の伝達 3 関係者への連絡(緊急 連絡先一覧表による。)	成する。	4 食料品、飲料水、医療品等 及び防災資機材の確認をす る。 5 在館者の調査		
初期消火班	班長	1 出火階に直行し、屋内 消火栓設備による消火作 業に従事 2 地区隊が行う消火作業 への指揮指導 3 消防隊との連携及び補 佐	点検措置 班として編 成する。	建物構造、防火設備、避難施設、電気、ガス、エレベーター、消防用設備等・特殊消防用設備等、危険物の点検及び保安の措置を行う。		
避難誘導班	班長	1 出火階並びに上層階に直行し、避難開始の指示命令の伝達 2 非常口の開放並びに開放の確認 3 避難上障害となる物品の除去 4 逃げ遅れた者の確認及び本部への報告 5 ロープ等による警戒区域の設定	平常時と 同様の編成 とする。	混乱防止を主眼として、退館 者の案内及び避難誘導を行う。		
安全防護班	班長	1 火災発生地区へ直行し、防火シャッター、防火戸、防火ダンパー等の閉鎖 2 非常電源の確保、ボイラー等危険物施設の供給運転停止 3 エレベーター、エスカレーターの非常時の措置	点検措置 班として編 成する。	上記の初期消火班の任務に同じ。		
応急救護班	班長	1 応急救護所の設置 2 負傷者の応急処置 3 救急隊との連携、情報 の提供	情報収集 班として編 成する。	上記の指揮班と通報連絡班の 任務に同じ。		

#### 自衛消防隊(地区隊)の編成と任務

地区隊長(担当区域の初動措置の指揮体制を図るとともに自衛消防隊長(本部)への報告連絡を行う。) 地区隊の編成 (平常時) 地区隊長 通報連絡班 初期消火班 避難誘導班 安全防護班 応急救護班 搬出班 班長 班長 班長\_\_\_ 班長 班長 班長 階 班長 班長 班長 班長 班長 班長 階 班長 班長 班長\_ 班長 班長 班長 階 班長 班長 班長 班長 班長 階 班 平常時の任務 警戒宣言、津波警報等発令時の隊編成と任務 防災センターへの通報及び隣接各室 情報収集担当として編成し、テレビ、ラジオ、イン 通報連絡班 ターネット等により情報を収集する。 への連絡

初期消火班	消火器等による初期消火及び本部隊 消火班の誘導	点検担当として編成し、担当区域の転倒・落下・移 動防止措置を行う。
避難誘導班	出火時における避難者の誘導	平常時と同様の編成とし、本部の指揮により、避難 誘導を行う。
安全防護班	水損防止、電気、ガス等の安全措置 及び防火戸、防火シャッターの操作	点検担当として編成し、上記の消火担当の任務に同 じ。
応急救護班	負傷者に対する応急処置	応急措置担当として編成し、危険箇所の補強、整備 を行う。
搬出班	非常持ち出し品・重要書類の搬出及 び保全	平常時と同様の編成とし、本部の指揮により、搬出 を行う。